

令和4年度第1回
東京都ひきこもりに係る支援協議会
ひきこもりに関する広報部会

令和4年5月25日

(午後5時30分 開会)

○小澤生活支援担当課長 定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第1回東京都ひきこもりに係る支援協議会ひきこもりに関する広報部会を開会いたします。

本部会は、ひきこもりに関する正しい理解促進に向けた普及啓発や効果的な情報発信の在り方について検討するために、東京都ひきこもりに係る支援協議会設置要綱第6条に基づきまして、設置するものでございます。

本日の開会に当たりまして、委員の皆様方おかれましては大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。議事に入りますまでの間、進行役を務めさせていただきます、生活福祉部生活支援担当課長の小澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、本日の会議資料ですが、資料1から資料6を事前に送付させていただいております。議事の都度、落丁等ございましたら事務局までお申し出ください。

また本日の会議ですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、今回もウェブ会議形式による開催となっております。

協議会設置要綱第9条によりまして、会議は公開で行います。

また、本日、取材と傍聴の方がいらっしゃいます。

会議資料及び議事録につきましては、後日、ホームページに掲載いたします。

委員の皆様、御発言される際は、挙手をしていただきまして、部会長から指名されましたら、マイクのミュートを解除した後に、御所属とお名前をお願いいたします。その後、続けて御発言ください。なお、発言が終わりましたら、再度、マイクをミュート状態にさせていただきますようお願いいたします。

接続状況を考慮してビデオを停止される場合は、チャットを使用してお知らせいただきたいと思っております。また、接続状況が悪い場合には、ビデオを停止するか、一度退室して再度入室するなどの対応をお願いいたします。

次に、委員の皆様の御紹介をさせていただきます。資料2の東京都ひきこもりに係る支援協議会ひきこもりに関する広報部会委員名簿をご覧いただきたいと思っております。名簿の順番に御紹介させていただきます。徳丸委員、福井委員、上田委員、林委員、前田委員、中村委員でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、東京都の出席者でございます。高橋生活福祉部長でございます。

○高橋生活福祉部長 よろしく申し上げます。

○小澤生活支援担当課長 また、福祉保健局の関係各部に加えまして、産業労働局、教育庁、生活文化スポーツ局からも出席をさせていただいております。

それではここで、高橋生活福祉部長より御挨拶をさせていただきます。

○高橋生活福祉部長 生活福祉部長の高橋でございます。

構成員の皆様方におかれましては、日頃より東京都の福祉保健医療行政に多大なる御協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

また本日は御多用のところ御出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、都におきましては、令和元年度から福祉保健局において、ひきこもりに係る事業を所管いたしまして、若年者から中高年層の方まで含めて支援施策に取り組んでおります。

令和元年9月からの第1期の東京都ひきこもりに係る支援協議会では、学識経験者、家族会・当事者団体、また関係機関、区市町村代表の各委員の皆様にご議論いただきながら、昨年8月にひきこもりに係る支援の基本的な考え方や支援の今後の方向性などについて御提言をいただきました。

本年1月からの第2期の協議会では、心理、地域福祉、民間支援団体、教育の各分野から新たに4名の委員を加えて、引き続きひきこもりの支援の在り方について検討を進めてまいります。

本日御出席いただいている委員の皆様へ、支援協議会において、年齢によらず切れ目のないきめ細かな支援に向け、当事者また御家族の状況に応じた支援の在り方についての検討に、大変な御尽力を賜りまして誠にありがとうございました。提言では、ひきこもりに係る支援の充実に向けて、都民及び関係者への普及啓発、効果的な情報発信という視点の下、ひきこもりへの理解促進のための都民や関係者への普及啓発、それと相談窓口の明確化と当事者・家族に適切に届く効果的な情報発信という二つの支援の今後の方向性を掲げています。

本広報部会は、これらの提言を踏まえ、当事者やその家族、また広く都民に対し、適切に届く効果的な広報や情報発信の在り方について検討するため、東京都ひきこもりに係る支援協議会設置要綱第6条に基づき設置したものでございます。

本日は第1回の開催となります。ひきこもりの当事者や家族が安心して相談し、支援を求めることができる地域社会の実現を目指し、委員の皆様より活発な御意見また御提案をいただければ幸いです。

提言を踏まえたひきこもりに係る支援の推進に向けて、私ども東京都といたしましては、引き続き積極的な広報を実施してまいりますので、皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○小澤生活支援担当課長 続きまして、部会長の選任でございます。協議会設置要綱第7条によりまして、委員の皆様で部会長を互選していただきたいと存じます。いかが取り計らいますでしょうか。

はい、福井委員、お願いいたします。

○福井委員 福井と申します。会長の互選について、御提案させていただきたいと思っております。

本部会の会長には、臨床心理学が御専門で、長年にわたり地域精神保健に従事されてきた立正大学の徳丸委員をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○小澤生活支援担当課長 ただいま福井委員より、部会長には徳丸委員をとこの御提案がありました、いかがでしょうか。

(異議なし)

○小澤生活支援担当課長 ありがとうございます。それでは徳丸委員に本部会の部会長をお願いしたいと存じます。徳丸会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、徳丸会長から一言御挨拶をいただければと思います。

○徳丸部会長 部会長を仰せつかります徳丸でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

今、部長からもお話がありましたように、この部会は広く一般にひきこもりを理解してもらう方法、そして当事者、御家族に効果的に情報発信をするということの2点について議論することが使命とっております。皆様の実践から見えてくる様々な御意見をいただきながら検討していきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○小澤生活支援担当課長 ありがとうございます。

続きまして、副会長の選任でございます。協議会設置要綱第7条第3項により、部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長の指定する者が、その職務を代理することになってございます。徳丸部会長に御指名いただきたいと思います。

○徳丸部会長 副部会長には、広く精神保健について研究を重ねられていて、家族支援にも携わられている福井委員をお願いしたいと思ひます。いかがでしょうか。

(異議なし)

○小澤生活支援担当課長 それでは、福井委員に副会長をお願いしたいと思ひます。

では、これ以降の進行を徳丸部会長にお願ひ申し上げます。

○徳丸部会長 それでは、早速議事に入らせていただきたいと思います。

初めに、令和3年度の広報の実施状況について、まずはひきこもりに係る支援の充実に向けた提言を踏まえ、令和3年度に実施した広報の実施状況について、事務局より御報告を受けた上で、その後、委員の皆様から御発言をいただくという順で進めてまいりたいと思ひます。それでは、最初に事務局より資料説明をお願ひいたします。

○小澤生活支援担当課長 それでは、資料3に基づきまして御説明をさせていただきます。

資料3の1枚目、令和3年度広報の実施状況について。

まず、インターネット広告です。ツイッター、ヤフージャパン、ユーチューブ、LINEに15秒のPR動画を掲載するという取組を、令和4年の1月10日から2月6日まで実施いたしました。ツイッターのほうは広告表示回数225.4万回ということで、以下それぞれ表示回数を表にしております。

それから2番目、新聞広告の掲載でございます。まず、(1)読売新聞のほうに、記事下半5段の広告を掲載いたしました。掲載日は令和4年の1月22日土曜日でございます。また、(2)朝日新聞、毎日新聞、日本経済新聞、産経新聞の4紙に、記事下全3段の広告を掲示しました。朝日、毎日、産経新聞が3月6日、日経新聞が3月10日

でございます。読売新聞については、広告掲載後に定型調査を実施いたしまして、広告の接触状況、広告を確かに見た、見たような気がするといった方が68.1%と。広告の評価ですね、広告が理解できた、興味を持った、好感を持った、信頼できるといったことについて、当てはまるとお答えになった方がそれぞれ右側に記載のとりの状況でございました。

2枚目でございます。テレビ番組を放送いたしまして、30分のドキュメンタリー番組を2局で放送しました。放送日はBS朝日のほうで1月23日日曜日の午後1時半から、TOKYO MXのほうで2月4日の金曜日の午前9時からそれぞれ放送いたしまして、視聴率のほうはBS朝日のほうの世帯視聴率が0.2%、TOKYO MXの全体視聴率が0.11%といったような状況でございました。

併せて、テレビ放送の終了後に東京都公式動画チャンネル「東京動画」に掲載いたしまして、現在も公開を継続しております。5月17日午後3時現在の再生件数は9万5,604回ということになっています。

3枚目でございます。交通広告の掲載ということで、新宿駅東口構内デジタルサイネージに、15秒のPR動画を1月3日から2月6日まで掲載いたしました。また、都営バスの新宿と巣鴨間において、ポスターを1月6日木曜日から2月7日月曜日まで掲載いたしました。

それから、5番目、最後に郵便局におけるチラシの設置ということで、大規模郵便局、新宿、豊島、麴町、深川、立川、5か所にチラシを設置いたしまして、こちらは1月24日月曜日から2月20日まで設置いたしました。

以上でございます。

○徳丸部会長 ありがとうございます。

それでは、今ご説明いただいたことについて、御意見や御質問をいただいて、しばらく15分ほどディスカッションしたいと思います。どうぞ、御自由に発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

上田委員、お願いします。

○上田委員 実は、徳丸委員に最初にお尋ねなんです、私は今日の広報部会の、動画も広告も分かるんですけども、一番身近なホームページやパンフレットやリーフレットの使い方についても、もう少し情報をいただいて、総合的に御提案ができたかなと思ったのですが、今現時点のここでのお話というのは、広告の掲載のところまでだったので、もう少し後のほうがいいのかと思ってお尋ねです。

○徳丸部会長 後にもディスカッションの、それぞれ御意見を伺う時間ありますけれども、お一人4分程度となります。今の御質問のようにホームページなどについても、簡単に御説明をいただいて、総合的に検討していきたいと思いますが、課長いかがでしょうか。

○小澤生活支援担当課長 これは、昨年度の広告事業についての、御意見をいただく枠といたしまして、この次のところでその辺も含めて御意見いただければと思います。

○徳丸部会長 ではそのような形で、次のコーナーで御意見をいただきたいと思います。
質問もそこで併せてお願いします。

○上田委員 はい。

○徳丸部会長 では、林委員、お願いいたします。

○林委員 こんにちは、林恭子です。皆さんどうぞ部会でもよろしくお願いいたします。
資料3について、幾つか質問と、私が感じたことなどをお伝えするということでもよろしいのでしょうか。

○徳丸部会長 はい、結構です。

○林委員 まず一つ質問ですが、このテレビ番組の個人視聴率がBS朝日が0.1%でTOKYO MXが0.11%というのは、具体的には何人ぐらいということになるのかなというのが、知りたかったところです。

もう一つは、郵便局にチラシを置いた理由がもしあれば、知りたいなと思います。まずその質問の2点をお伺いできればと思います。

○徳丸部会長 ではまず、そこについて事務局から回答いただいてもいいですか。

○小澤生活支援担当課長 ありがとうございます。

資料3の2枚目のところでございます。視聴数のほうが分かっているのは、BS朝日のほうだけでございますけれども、記載のとおり、ビデオリサーチの調査データで世帯視聴数が約11万3,600件。また個人視聴数が約12万1,000人ということで報告がございました。

テレビ視聴のデータについては以上でございます。

チラシの設置については、昨年度は広告の事業を企画提案方式で、業者の提案を基に実施いたしました。様々な広告手段を実施して、こういった場で議論するという観点で、予算の範囲内で実施した中に、郵便局のチラシの設置ということで実施したということでございます。

○林委員 企業さんか団体さんが提案をされたということですか。

○小澤生活支援担当課長 はい、そうです。

○林委員 分かりました。ありがとうございます。ごめんなさい、その数値は出ていましたね。ありがとうございました。

私が資料3を見て感じたことを、幾つかお話ししたいと思います。まず、東京都がこのような広報活動をされたということ自体を、自分が当事者経験者としてとてもうれしく思っていますし、活動の中で、自治体の情報が当事者や家族に届いていないという声を本当に頻繁に聞きますので、少しずつでもこうやって広報していってくださるということは、とてもありがたいですし、ぜひこれを続けていただきたいなということを、まず最初にお伝えしたいと思います。

その上で、まずこの一番最初のポスターの絵で、「誰にでも起こるかもしれないことだから」とあるのですが、私は個人的にちょっとこの「起こる」という言葉が引っかか

ったんですね。といいますのは、「起こる」というと、例えば災害が起こるとか事故が起こるとか、何かしらそういうネガティブな出来事に遭遇してしまうというようなやはりイメージがするなとちょっと思ったんですね。では、それに代わるものは何かなと思うと、難しいところではあるんですけども、起きてしまっただけとはいけないことという印象がややしてしまうので、何か少し変わるといいなというのは、思ったところです。

それから、3枚目、4のところですか。交通広告の掲載やこの郵便局、バスなどについてなんですが、せっかくの広報ではあるんですけども、私の身近な当事者や御家族、それから今東京都内でも各自治体と一緒にいろいろやらせていただいているんですけども、こういった広報を見たことがあるという人がいなかったんですね。それはまだ最初ということもあって、例えば都バスも一路線ですかね。巣鴨と新宿だけなので、それは仕方がない部分もあるのかなとは思いますが、ぜひこれをもう少し広範囲で広げていただくと、なおいいなと思いました。

このポスターについても、今「起こる」という言葉についてはお伝えしましたけれども、全体の印象としては非常に柔らかく優しい感じもしていますし、東京都のひきこもりの相談窓口ということがぱっと見て分かりますので、とてもいいなと思ったんですね。ですので、ぜひこれを広めていただきたいということ。

最後に、今郵便局のことを聞いたのは、実は当事者と言われる恐らく10代から50代ぐらいまでの方で、郵便局に行く人はほとんどいないだろうと思うんです。今、ひきこもりと関係なくても郵便を出す人自体がとても少なくなっていますし、特に若い世代の方は、手紙を出すということがそもそもありませんので、荷物もゆうパックを使うというよりは、もうスマホで宅急便を家に取りに来てくれますので、郵便局にチラシを置くというのは、私はあまり効果がどうなのかなと思ったところではあります。それで伺いました。

若者やそうですね、本当にいろんな地域の中のもっと行きやすい地域センターみたいなところとか図書館とか、駅にポスターを貼るなんていうのも、すごくいいのかなとは思っています。あと、最近よく聞くようになってきたのが、病院ですね。メンタルクリニックを中心とした、内科とか眼科とかでもいいんですけども、病院でチラシを見てイベントに参加したという人が、増えてきている印象があります。ですので、そういった例えば医師会などに御協力いただくとか、そういうのももしかしたら効果があるのかもしれないと、私はこの資料3で感じたところです。ありがとうございます。

○徳丸部会長 ありがとうございます。

では、皆さんにお伺いしたいと思いますので、福井委員、お願いします。

○福井副部会長 ありがとうございます。

今回のこの公募事業というのは、ひきこもりサポートネットに関して、より周知して、そしてアクセスしてもらおうという意図があったと思うんですけども、こういった広報を打って以降、ひきこもりサポートネットの例えばホームページのアクセス数が増えた

ですとか、窓口への電話連絡等が増えたとか、そういった肌感覚でもよろしいんですけども、何か動きがあるようであれば、それについて教えていただければと思います。

○徳丸部会長 事務局、いかがでしょうか。

○小澤生活支援担当課長 福井委員、ありがとうございます。

減ってはいないんですけども、残念ながら目に見えて今すぐ、急に増えたということとはなかなか上がっていないところです。その辺も含めて、少し長い目で見ないといけないところもあると思いつつ、どうしたら相談につながるかということも御助言いただけるとありがたいと思っています。

○福井副部会長 ありがとうございます。

ひきこもりサポートネットのホームページそのものの分かりやすさなどもあると思いますので、そういったこと、また広い観点で後ほど議論するときにも意見交換できればと思います。ありがとうございます。

○徳丸部会長 ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問などいかがですか。

前田委員、お願いします。

○前田委員 ありがとうございます。国立市社会福祉協議会の前田と申します。よろしくをお願いします。

先ほど、郵便局にチラシを設置されたということで、期間限定のものであったとのことですけど、先ほど林委員もおっしゃっていましたが、利用する人がどの程度いたかということに通ずるものですが、結局チラシをどの程度配布したことになるのか、残りを期間が過ぎた後に回収をされていらっしゃるのかと思うのですけれども、その中でどの程度手に渡ったかとか、そういう具体的な数は把握されていらっしゃるのかなと思ひまして、伺いたいと思ひました。

○徳丸部会長 事務局、お願いいたします。

○小澤生活支援担当課長 ありがとうございます。

設置用の枚数が各郵便局50から60設置したというところで、そのうち持っていかれた数が、一番少ないところで2枚で、一番多いところで31枚という報告がございましたので、半分はちょっと持って行ってはもらえなかったというところでもございました。

○前田委員 ありがとうございます。

一応それなりに手に渡るといふ機会があったのかということとは分かりました。先ほどの林委員ともかぶりますけれども、自分自身も本当に郵便局に行く機会は少なくなっているというか、郵便局は用事を果たすだけなので、あまりこういったチラシは見ないだろうなと思ひ描いていたのと、実際関わっている居場所に来ていらっしゃる方を見ても、林委員もおっしゃっていましたが、なかなか郵便局に行ってきたというような話を聞くことはやはりないかなと思ひところがございました。

以上、意見までです。ありがとうございます。

○徳丸部会長 ありがとうございます。

郵便局に関しては、家族の方の目に触れるということから期待されたのかなと私は感じたところです。

中村委員、いかがですか。

○中村委員 ありがとうございます。八王子市高齢者あんしん相談センター子安の中村と申します。よろしく願いいたします。

今、こちらの資料を拝見させていただいたところで、大体期間が1か月ということもあり、バスのルートも配布先も非常に限定的な取組ということは、これはモデル事業的なものと捉えてよろしいのでしょうか。できることならば継続的に、ただ継続的に置くとなると、その予算が必要になり、置き方に関しては今までも御意見があったとおり、郵便局よりはコンビニのほうがいいでしょうし、トイレによくコンタクトカードが置いてあったりしますが、コンタクトカードのような形式のものをたくさん設置してみるとか、そういう方法も考えられるかと思えます。まず1点目は、期間限定であったということについて、これからどれぐらいの頻度で行うかということの予測をするためのものであったのかということ、質問させていただきたいと思えます。

以上です。

○徳丸部会長 事務局、どうぞお願いします。

○小澤生活支援担当課長 ありがとうございます。

中村委員の御指摘にありますように、初めて昨年度こういった広告事業を実施したところでございます。今回、それからまた次回広報部会をやる中で、今年度以降どのような形で実施するかということを考えてまいりたいというふうに思っております。

○徳丸部会長 中村委員、それでよろしかったでしょうか。ほかにも御質問ありますか。

○中村委員 いえ、今のところそこまでです。ありがとうございました。

○徳丸部会長 ありがとうございます。

そうしましたら、上田委員、どうぞ。

○上田委員 上田理香です。よろしく願いいたします。

皆さんの御質問も聞いて、私もちょっと疑問に思った点なんですが、インターネット広告、特にPR動画については、私も今、いろいろ検索してみたんですけど、もうこれは見ることができないということで、理解でよろしいのでしょうか。なぜこれを聞いたかと言いますと、まずPR動画、どんなPRをしているかを私たちも確認できていないのではないかなというところに対して、どんなPRなのかという、どんなメッセージを伝えていただいているのかなというところと。

もう一つは、実はこの30分のドキュメンタリー番組「ありのままの友人たち」は、私も各研修会などで御紹介しているほど非常にいい内容で、この動画は現在も検索して見ることができるので、御紹介しやすいんですね。そういったところで、なぜこのPR動画は1か月になっているのかなというところの疑問点と、どんな動画だったのかな

というところをどこかで確認できるかという御質問です。

チラシの配布先については、リーフレットの配布先とともに令和4年度の検討事項になると思うんですけども、やはり図書館とかゆっくりと滞在できる場所などもいいのではないかなというふうに思っております、家族会でもこのチラシを見た、目撃した人が一人もいなかったの、ちょっと残念だなといったところは御報告しておきたいと思えます。

以上になります。

○徳丸部会長 それでは、PR動画について、事務局お願いします。

○小澤生活支援担当課長 事務局です。

すみません、本日用意しておけばよかったなというふうに思いました。次回までに委員の皆様にも動画の何らか見られる形でちょっと工夫できるか、検討させていただきたいと思えます。

1か月の理由は、その期間でやはり広告費用がかかってございますので、現時点では見られなくなってございます。

大変失礼いたしました。東京動画にこの15秒動画も載せていたということで、こちら、また改めて御周知させていただきたいと思えます。

○徳丸部会長 そうでしたか。私もちょっと見つけられなかったもので。早速見たいと思えます。

30分の動画のほうにつきましては、私も実はゼミの学生にぜひ見てほしいとアナウンスして、見てもらったところ、非常にひきこもりのことがよく分かったということで、内容についてはとても学生の評判もよかったです。ただ、学生から意見が多かったのは、30分まとめて見るのはなかなかつらいので幾つかに区切ってもらえたらもっと見てくれるのというような感想が複数ありました。

ほかに御質問、御意見いかがですか。よろしければ、この予定された時間があと5分ぐらいありますけれども、後半のディスカッションのほうに時間を取っておきたいと思えますので、次へ進みたいと思えます。

次に、提言を踏まえた都民や関係者への普及啓発という点と、それから当事者・家族に適切に届く効果的な情報発信に向けた今年度の実施内容について、事務局より資料の説明をお願いしたいと思えます。

○小澤生活支援担当課長 資料4につきまして、御説明をさせていただきたいと思えます。

資料4、東京都の今後の普及啓発と情報発信についての資料でございますが、まず前提といたしまして、提言に提言1と2を掲示しております、提言1は、ひきこもりへの理解促進のための都民や関係者への普及啓発ということでございました。それから提言2は、相談窓口の明確化と当事者・家族に適切に届く効果的な情報発信ということでございました。

今年度の実施予定ということでございますけれども、広告事業の展開ということで、

ひきこもりに関する社会的な理解促進に向けた取組という考え方で、当事者・家族を含む一般都民を対象に、広告を実施したいと考えております。昨年度実施した内容と、広報部会での御意見を踏まえながら、東京都として実施していきたいと考えております。

次に、家族向けパンフレットの作成を今年度新規で予定しております。こちらはKHJ家族会と連携をいたしまして、家族向けのパンフレットを新たに作成いたしまして、都民等に周知をしてみたいと考えております。

次に、事業周知リーフレットということで、右側の事業周知リーフレットでございますけれども、こちら、昨年版東京都のひきこもり相談窓口（ひきこもりサポートネット）や東京都の「ひきこもり等の若者支援プログラム」でのNPO法人等の紹介等ございましたが、今年度は区市町村の相談窓口一覧を、今月各区市町村のご報告をいただきまして全62区市町村の相談窓口の一覧を周知できることになりました。こちらをこのリーフレットに盛り込みまして、都民等に周知をする予定でございます。

4番目は講演会ということで、昨年は白梅学園大学の長谷川教授に御講演いただいた内容を東京動画でオンライン配信をしたところでございまして、今年度も同様の方法で実施したいと考えております。

最後に、東京都ひきこもりサポートネットホームページでございましてけれども、こちらリニューアルを予定しております、資料5のとおり進めていきたいというふうに予定しております。資料5のほう、現行のサイトマップは、トップページから直下は、新規登録、相談方法、都内支援機関、若者社会参加応援事業、よくある質問というサイトマップになっておりますけれども、これを右側にありますように、当事者の方へ、ご家族の方へ、区市町村等職員の方へ、民間支援団体等の方へというような形で、それぞれのコンテンツをできる限り充実をしていきたいと考えております。下の米印にありますように、ピアオンライン相談を新たに実施しておりますのと、米印の2にありますように、多職種専門チームも今年度から発足する予定でございますので、こういった内容についても充実をさせていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○徳丸部会長 ありがとうございます。

今の説明について御質問、御意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

先ほど、上田委員に最初にホームページのことを取り上げていただいたホームページの改修について説明がありましたけれども、いかがでしょうか。

○上田委員 ありがとうございます。

私からホームページの画面共有をさせていただいてもよろしいでしょうか。共有されていますか。

○徳丸部会長 見えています。

○上田委員 ありがとうございます。

実は一度、前、協議会でも何度か言ってきたことでして、東京都サポートネットのホ

ホームページに入った方が、やはり見るときに情報をそこで、自分に合う情報を多分探そうとするかと思うんですが、まずこの外部リンクを見たときに、もうこれ、林委員も前に話されていたかと思うんですが、リーフレットのPDFよりも外部リンクのほうが目立っていて、まずひきこもりの悩みを抱えるご家族の方へというふうに、家族が見ることも多いと思うんですが、ああ、やっぱり就労ですねという印象が、もうここで植え付けられているということが非常に気になっております。やはり居場所、当家族会も実態調査をしていて、やはり居場所の情報、しかもできるだけ複数の居場所の情報、また今はオンラインを使った居場所もあります、居場所の情報が今度の新しいホームページもどういったところに載ってくるのかなという。あとは、具体的に言いますと、ご家族の方へでしたら地域に家族会ネットワークもごございますので、都内にですね。今、27か所ほどありますし、こういった民間の資源の情報などもどういったリニューアル後に入ってくるのか。まさかこのように、外部リンクに就労の情報が集中しないようにしていただけると、まずここだけで非常にプレッシャーになっていると私は感じております。

あとは、家族へのパンフレットを作ったときにも、家族が手に取りやすいパンフレットのダウンロードもそうなんですけれども、どんなところにリーフレットやパンフレットが配架されていくか、置いて設置していかれるのかなというのもちょっと気になっております。

この今A4判のパンフレット、これを家族が見る機会というのはどういうところで、家族は恐らく各区市町村窓口から紹介されて、このパンフレットを渡されることが多いのかなと思うんですけれども、もっと手に取りやすい場所に配架されるといいのでは。先ほど郵便局の例がありましたけど、そういった図書館、公的機関、病院もそうですけれども、家族も御本人も取りやすいところにリーフレットなど設置していただけないかと思っております。

今、ホームページのことからも申し上げましたが、実はこのホームページをSNSなどに東京都は連動していく予定はあるのかというのも気になっております。要はシェアしやすい、共有しやすいというところでは、SNSは非常に拡散力があるので、そういうところの計画はあるのかどうかというところです。

あと、せっかく東京動画に動画がアップされているのですから、この東京都のサポートネットのホームページにも動画のことが載っているといいなと思ったんですね。その辺も、できるだけこの一つのサイトにポータルに情報が集まっていけるような形が望ましいのではないかと思います。

○徳丸部会長 ありがとうございます。

今の御質問、御意見について、事務局から回答ができるところがありましたら、お願いしたいと思います。

○小澤生活支援担当課長 ありがとうございます。

一つは、今月、各区市町村の各窓口を周知いただくことで合意ができましたので、そ

のPRですとか、その窓口にも配布をしていくということと、これまでも各関係機関等に配布をしてきたところがございますが、そういったところも本日先ほど配布先等については御意見をいただいたところがございますし、参考にしていきたいなというふうに思っております。

SNSについては、福祉保健局のほうでツイッターを持っておりまして、そちらで発信をしておりますけれども、この辺も増やしていきたいなという思いがございます。

それから、林委員のほうからPR動画のYouTubeでの動画URLを共有いただきました。前後してしまうんですけども、もし事務局のほうで共有できれば、一度15秒の動画を見ていただきたいなというふうに思います。

○徳丸部会長 ではお願いします。

(動画視聴)

○小澤生活支援担当課長 ありがとうございます。

○徳丸部会長 ありがとうございます。

見ていただいて、いかがですか。林さん、さっき「起こる」という言葉が気になるとおっしゃっていましたが、どうでしょう。

○林委員 今、流れでみると、その前の文章がありましたので、「起こる」というのがそれほど、そこだけ見るよりは気にならないかなと思いました。

ただ、もっと大事なところで、「相談してください」は、多分相談には来ないですよ。今、これも当事者の中でもすごく言われていることですが、相談じゃない、と。

「相談窓口あります、相談に来てください」と言っても、相談に行けるぐらいだったら、もうそもそも悩んでいない、みたいな状況もありますし、相談に行くのはとても高いハードルなんです。ですので、「相談に来てください」というよりは、むしろ何かちょっと別のアプローチをしないと、むしろ「東京都はあなたを応援する」とか、「あなたの力になる」または「あなたの力を貸してほしい」というような、言葉を使う。「来てください」と言ったら来ませんから、でも「私たちはあなたを待っている」というようなメッセージだったり、声を上げていいんだというようなことを、もうちょっと当事者をエンパワーメントするようなメッセージを出さないと、これは本当にさまざまな自治体の方ともやり取りする中でも、相談に来てくださいと言って相談窓口を作っても来ませんからね、というお話をまずしているところなので、それを感じました。

○徳丸部会長 非常に重要な御意見だと思って伺いました。やはりこういうところに経験者御本人の視点、考え方というのをもっと取り入れていくということで、より効果的な情報発信ということにつながると思いますので、私たちも何かいい言葉を、知恵を絞り考えられたらと思いました。ありがとうございます。

ほかはいかがですか。前田委員、どうぞ。

○前田委員 ありがとうございます。

漠然とした話になってしまうかもしれないのですが、感じたことをお伝えできた

らと思います。

私の勤務地は国立市なので、どちらかというと多摩地域にあるので、何となく東京都というふうに考えると、ちょっと遠い存在な感じがしてしまうのですね。ですので東京都という表現に対して、こちら辺の方はそんなにピンとくるような感じが実はないのかなと思いました。またこのホームページのリニューアルのところの矢印を見ていくと、区市町村等の職員の方へという枠があるのですが、そこで、これは市側の問題にもなってくると思いますが、市でも窓口についてどうアプローチしていけばいいんだよというところが、ここにもアップできるような、何か都から市の情報につながるというような、そういう連携があると、このホームページにつながった方が、身近なところにもこういうところがあるんだなということが分かるものにもなるのではないかと思います。

別件になってしまいますが、この会議の題名について気にしてしまうのですが、ひきこもりという言葉、当社協の上層部からも、ひきこもりという言葉、ワードを使わなきゃいけないのかなと。これは今、社会的なところで使われている言葉ではあるのですが、けれども、やはり当事者の方たちのお声からすると、自分はひきこもりじゃないというふうに思っているというところで、ひきこもりの番組とか、そういうワードが出てくるものに対しては、もう自分には関係ないものだというふうに拒否をするというようなお話も伺った。何人かおっしゃっている。そこは、生きづらさというところに通ずるのですが、何かひきこもりというワードが、どうしてもネガティブなところになってしまう。ただ、そこを私たち支援者は、何とかしたいというところもあるので、どうしても大まかでひきこもりというところにまとめてしまいたいという部分になるので、この言葉は使わざるを得ないということでもあるのですが、何となく裏腹な感じで本当申し訳ないのですが、何かこのひきこもりというところが、あまり前に出てきてしまうことで、逆に何となく余計に拒否感というのが生まれるのかなという、何かそういう心配も抱いているところです。

それから先ほど、相談しにきてくださいという相談に来ない、と林委員もおっしゃっていましたが、私は実は4月で係が異動になりまして、介護事業係という立場にいるのですが、コミュニティソーシャルワーカーとして仕事をさせていただいた身としては、社協の職員でもありますので、窓口として相談窓口とか、相談日という形でうたってしまいがちだったので、やはり一般的にも相談がしたいから来るというわけではなく、本当に何げない話の中から実はね、というところにつながるという思いは、職員として、コミュニティソーシャルワーカーとして、あと生きづらさを抱えている方を見ているところでは、やはり何げない話から、あ、実はそういうことをお悩みだったんだというやりとりを実感していました。ですので、相談しに来てという投げかけの仕方は適切ではないんだろうなど、林委員のお話を伺って、私もそこには同感させていただいておりました。

以上です。

○徳丸部会長 ありがとうございます。

1点目のホームページに関して、市区町村の窓口につながるということができればということをおっしゃったかなと私は聞いたんですが、このホームページから市区町村のひきこもり担当のホームページにリンクを貼るといような計画はありますか。

○小澤生活支援担当課長 ありがとうございます。

今、準備中ではございますけれども、行く行くは各相談窓口のホームページへのリンクも貼っていきたいと考えております。

○徳丸部会長 ありがとうございます。

ひきこもりという言葉のことにについて問題提起していただいて、非常に根源的な点だなと思います。また、もう一度ディスカッションの時間がありますので、その辺りも検討したいと思います。

ほかにこの実施状況に関することで、質問、意見などありましたら。

林委員、お願いします。

○林委員 資料4の、令和4年度実施予定というこの今年度予定されている部分に関しての意見などで、よろしいということですよ。

○徳丸部会長 はい、そうです。

○林委員 ありがとうございます。

幾つかあるんですが、まず最初の広告事業の展開というところで、インターネット、新聞、交通、屋内などがありますけれども、これ先ほど御紹介いただいた昨年度と同じものになるのかということと、この東京動画ですよ、これも先ほどの、昨年度作ったものをもう一度放送することなのかなというのが、質問のまず1点です。

それから、3番目の事業周知リーフレットに区市町村の相談窓口一覧を載せるというのがありますが、現在、東京都内の市町村にひきこもりの相談をすると、サポートネットに回されるという声がありますが、これはもう全ての区市町村でひきこもりの相談窓口が明確化されているという認識で、そういうことになっているということかということが質問の2点目。

それから、講演会ですが、昨年度は長谷川俊雄さんがされたということで、今年度はどのようなものをするのかというのは、もう決まっているのか、これからなのかというところですが、もし今年度講演会をやるのであれば、ぜひ当事者の方にご登壇いただきたいなと私は思いました。さらに言うと、例えば自殺対策月間がありますよね。またHIVのこともHIVの啓発の月間などと。同じようにひきこもり月間を作ってほしいと思っています。例えば1か月間ひきこもりについて集中的に広報をするとか、周知をするというような期間があって、その期間内に、講演会ではなくて当事者たちが気楽に参加できるイベントを東京都がやるというのは、何か昔からそういうのがあったらいいのになと思っています。イベントというのは、相談と違って当事者が最も参加しやすいものです。何かをされる場ではないので。そこに行って、その場で、東京都

でこんな支援もある、こんな相談窓口もある、こういう人たちもいるという支援の情報が、そこでたくさん得て帰れるような、そういう何かイベントなどがあつたらいいなというのは、これは個人的な希望ですけども、そういうことを思いました。

それと最後に、先ほど上田委員からもありましたが、やはり現在のサポートネットのホームページの下のほうの仕事のリンクについては、とても大きく出ているので、「あ、結局東京都は働いてほしいのね」というふうに、当事者は思うだろうかと、やはり思います。また、今回のこの全ての広報事業において、これからこの部会で皆さんといろいろ相談をしながら中身をつくっていくのだろうと思いますが、やはり当事者や御家族にどうやったら届くのか、どういう内容ならいいのかというのは、本人たちに聞かないと分からないので、そういうことをかなりちゃんとヒアリングした上で、チラシ1枚作るにも、講演会一つ作るにも、何をやるにも、ホームページを作るにも、やはりそういう声を生かしてつくらないと、結局、いや、見たことない、聞いたことない、結局使えないみたいなことになってしまうので、それがお願いできたらなと思いました。

以上です。

○徳丸部会長 ありがとうございます。

最初の御発言の内容は質問だったと思うので、今年度の実施予定が昨年度と同じかどうかということ、それから動画は使い続けるかということについて、事務局から御説明をお願いいたします。

○小澤生活支援担当課長 御意見ありがとうございます。

今年度の実施については、できるだけこの部会の意見も把握しつつ実施方法を決めてまいりたいと思っておりますが、何分予算の制約もございます。その中で、今年度の実施方法、また来年度以降の実施方法にも生かしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○徳丸部会長 ありがとうございます。

あともう一点目、各市区町村の窓口が確定したということで理解していいかという御質問だったかなと思うんですが。

○小澤生活支援担当課長 ありがとうございます。

今までこのパンフレットには、昨年度版まではひきこもりサポートネットの訪問相談の受付窓口が各市区町村、書いてあつたところでございます。今後、各市区町村がひきこもりの相談を受ける窓口ということでの周知をしてまいるわけですけども、それぞれの各市区町村のひきこもりの相談体制の強化というのは引き続き課題であるというふうに考えております。それぞれ取組を推進していかなければいけない、そういうふうに思っております。

それから、先ほどの動画の扱いですけども、基本的に東京動画に今載せている動画については著作権を東京都が持っておりますので、引き続き掲載を続けていきたいと思っております。また、新たな動画を作れるかどうかということについては、東京都のほ

うでまた考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○徳丸部会長 ありがとうございます。

動画は内容的に評判はいいかなと思いますので、活用していけたらよいと私は感じているところです。区市町村の窓口については、温度差があるということについてはこれからの課題というところだろうなと思います。

では、ほかに。

中村委員、お願いします。

○中村委員 ありがとうございます。

先ほどの区市町村の相談窓口に関しては非常に悩ましいです。提言に出されていたとおり窓口の明確化ということが言われていますから窓口を明らかにしなければということが優先事項となり、その質がどうなのかということに関してはまだまだこれからかなと。これは意見ですが、そこがどういう窓口なのか、そこに行ってどのような対応をしてもらえるのか、実際に家族の方が行くとか当事者の方がそこに行ってどんな人が待っているのかということなんです。電話というのは非常にハードルが高いので、メールで受付をしてもらえるところもあるようです。来所は難しくてもメールならまだ最初のアクセスができるとか、当事者に配慮した形で窓口を設置する。あなたのアクセスを待っていますよと、困っていると言っているのですよという、メッセージも、相談という言葉でしか表現できないのがちょっと苦しいところですが、アクセスを待っているというような、そういうメッセージとともに発信してほしいです。

いろいろな家族会とか当事者会のような活動の場の情報提供について、ある当事者の方が、そこがどういう場所でどんな活動をしているのかという詳細な情報があると参加を検討しやすいと話していました。勉強会形式のものであれば気軽に参加できたり、何も話さなくてもいいんだということが分かると気軽なので参加しやすいようです。相談窓口も、居場所に関しても、どうしたらアクセスしやすいのか、その情報提供の在り方が当事者とか家族のニーズに合っているのかというところから、ぜひ出発していただければなと思います。これも意見です。

以上です。

○徳丸部会長 ありがとうございます。

そうですね。聞くだけでいい、というのが参加しやすいというのは、ひきこもりの方に限ったことじゃなくて大学生なんかもみんなそんな感じですね。

お待たせしました。

○上田委員 2回目、失礼いたします。

実は、林委員が最後にイベントの話がされたかと思うんですが、私は東京都の合同相談会が大変残念だったなというところを思い出しまして、せっかく支援機関や東京都内の各資源が顔を合わせる相談会だと思うんですけども、やっぱり確かに今「相談」と

という言葉についてもそこに含まれた相談して当たり前というような、相談に来るということをさも本当に当たり前のように捉えるような広報ではなく、合同相談会というのも誰のための合同相談会だったのかなど。東部、中部、西部と3か所で行って私も東部のほうに足を運ばせていただきましたけれども、西部のときは一組しか家族会に来られた方がいなかったという御報告があったのと、東部も3組、4組ぐらいでしたかね、1日で。このようなせっかく東京都が行う相談会、合同で行うものについての、しかも申込制だったというところで家族もハードルが高かったという声は少し届いているのですね。そのときに御本人と予約をしなくても行ける、ちょっとのぞくとか雰囲気だけでも見てみたいとか、さっきどんな人がどんな様子でどんなことをしているんだろうという、まさに顔が見える非常に貴重な機会でもあったと思うんですね。イベントなんていうのはまさに顔が見えるための、一言も話さなくても、そこでこういう人がいるんだな、こういうことをやっているんだなというのをやはり肌で感じられるととてもいい機会なので、今年度の合同相談会はまずはイベント的な形で何かしていただけるといいんじゃないかなというところで提案させていただきました。相談というネーミングをできるだけ使わないというのは、イベントとしてもいいんじゃないかなというふうに思った次第です。

あと、もう一つだけ、すみません。家族がこのリーフレットを見たときに何人かから言われたことを思い出したんですけれども、「家族が相談していいんでしょうか」、「家族が相談していいところはどこですか」という、たくさんの情報が一気に羅列されていて、あとは、なんとか区、なんとか区と場所が明示されているんですけど、「自分の居住地以外も相談を受け付けてくれるんでしょうか」とか、非常にこの辺がちょっと伝わりにくさとか、相談で家族の方もお話しできますよという、こういう資源がありますよということがちゃんと分かるような明示の仕方も工夫していただけたらすると家族会としてはすごくありがたいなと思っております。

以上です。

○徳丸部会長 ありがとうございます。

予定としては、この広報の実施状況についての質問、御意見というところで15分終わって区切りをつけて皆さんから4分程度お話を伺う心積もりでございましたけれども、自然な流れでつながって議論が進んでおりますので、そして皆さんから御発言もいただいているので、このままお一人4分という形で確保している時間にそのまま続けるという形で進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、このまま検討を続けていきたいと思っております。

福井委員、どうぞ。

○福井副部会長 ありがとうございます。このままの流れでどんな意見でも申し上げてよいという時間でしょうか。

○徳丸部会長 はい。そうです。

○福井副部会長 ありがとうございます。

先ほどの今年度の計画に関してなんですけれども、引き続きインターネット広告等を取り組んでいかれるということですが、私もそういった東京都が取り組んでおられるということを昨年度も存じ上げていたので、そういったコンテンツに一生活者として触れたときにどういう感覚が生まれるのかなと楽しみにしていたのですけれども、一度も目にすることがなく終わった、というところがありまして、でも意外と費用が高いということも感じるんですよね、そういうインターネット広告とか駅のビジョンに出すとかというので。すごく費用が高いのにあんまり届いていないとしたら残念だなという、その予算の振り分け方としてどのぐらい効果的なものなのかなというところが、その何万ビューとかという数字だとちょっと分からないなというところが正直ありました。そういうことを考えると、ホームページのリニューアルということが今回提案されていて、そのことは非常に前から気になっていたもので、そこがしっかりと当事者の方へとか家族の方へとか、その言葉がどうなのかというところはちょっと感じるところもあるんですけれども、そういう誰に伝えたいことなのかということがはっきりした形で計画されているのは意義があることではないかなと感じております。ただ、その内容ですよね、コンテンツをどうしていくのかというところがやっぱりすごく重要なところになってくるのかなと感じているんですけれども、2点ほど今感じていることがあるのでお伝えできればと思います。

一つは、先ほどもちょっとホームページを見させていただいて、その中でどういうメッセージなのかというところで、メニューの中に「悩んでいませんか」というタブがあるんですけれども、そこをクリックしますと、そこに出てくる内容というのがやっぱり「支援者の視点」で書かれているような感じがするんですよね「適切な支援策を選んでください」とか、「過去にこだわらないで生きましょう」とかいろいろ書いてあるんですけれども、そういうふうに思えたらこんなに悩んでいないわけで、むしろ過去のこと全部含めて、自分が本当は発したかった声とか、聞いてもらいたかった声とか、そういうのを飲み込んできたとか、飲み込まざるを得なかったとか、そうさせてきたのは誰なんだ、というところを考えますと、先ほど林委員がおっしゃっていたように、当事者家族の方々とともにどういったメッセージの出し方をしたらそういった方々に届くのかというところ、そこをしっかりと検討して、もう一回このメッセージのところは根本的にちょっと練り直したほうがいいんじゃないのかなという、そんな感想を持ちました。

それから、一つは区市町村の情報とのリンクというところも含めてなんですけれども、ひきこもりサポートネットは東京都の各区市町村の情報を束ねたサイトなんだと思うんです。その割に、自分の区市町村でどうなのかというところに、何か情報が届きにくい感じというのがあるように思っているんですよね。例えば「あなたの居住地区はどれですか」みたいな感じでそこをクリックするとそれに関連した窓口だとか、そこにある社会資源とかそういうものがぱっと出てくるとか、ホームページなのでそういった「一覧

性」とか「手軽さ」とか「情報のアクセスしやすさ」というところがすごく大事だと思うんですけども、今はリーフレットがダウンロードできるページに飛ばされるだけで、それもずっとスクロールしていかないと窓口の情報にたどり着かないみたいな感じで、この資料だけダウンロードできるように載せておけばいいだろう、みたいなことではなくて、やっぱりこういう情報にはこういうリンクという丁寧な作り方というんですかね、欲しい情報にちゃんと手が届くような、ショートカットではなくて、利用する人たちの立場に立った設計というものをぜひお願いしたいと感じております。

いろいろお話をしてしまったんですけども、以上です。ありがとうございます。

○徳丸部会長 ありがとうございます。

ほかはいかがですか。

先ほどちょっと出た、窓口一覧が掲載されるということなんですけれども、行政からするとその地域に住んでいる方はその自治体の相談窓口に行ってくれることを暗黙の前提のような形で考えていますが、区民、都民の方は必ずしもそうではなくて、むしろ自分の住んでいるところじゃないところに相談したいというような気持ちになることも少なからずあるということですが、その辺りは行政としては大変難しいところだと思うんですけども、これを事務局の方にお答えいただくのは大変恐縮なんですけれども、その辺りはどのように考えたらいいのでしょうか。現状での考え方などをお聞かせいただけたらうれしいです。

○小澤生活支援担当課長 ありがとうございます。

東京都としては昨年の10月に区市町村の部長級を集めた支援推進会議というものを始めまして、各区市町村と意見交換をしているところです。その中で、各区市町村のひきこもりの所管の皆様からもできるだけ自区民にこだわらない受入れをしたいというお声は、各区市町のほうでも気持ちを持たれております。そんな中で、広域的な観点でできるだけ協力をしながら応えていきたいという情報交換をしているところでございます。東京都としてもできるだけその辺に配慮をいただきたいという願いを各区市町村にはしているということと、また、当然ながら東京都としてのひきこもりサポートネットについても、東京都内全域から相談をいただけるということは非常に重要だというふうに思っておりますので、その各区市町村の連携ということと、広域的な窓口としてのサポートネットということで、その辺も徐々にうまくいくといいなと思っております。

○徳丸部会長 ありがとうございます。

その区市町村の会議で相互連携といいますか、区市町村をまたいでという話が話題になっているということは非常に心強いなと思ひまして、実は私は元区保健所職員ですので、区をまたぐということに関しては子供の予防接種で相互乗り入れというのが唯一あったぐらいだったんですね。ひきこもりの相談が、よその区へ行っても自分の区に行ってください、と一言で済まされるのではなくて、そこで話をまずは聞いてくれるという

ことができるということになったら、これは非常に画期的だなと思いますので、私としてはぜひそこを進めていただきたいなと感じました。

あと、お話しいただいたところで、事務局から説明をいただきたいというようなことがありますでしょうか。

○小澤生活支援担当課長 ありがとうございます。

本日いろいろなご意見をいただいたところ、広報、情報発信というところと、当事者、御家族へのメッセージというところ、ここはやっぱり非常に関連しております。というのは、理念としてもその普及啓発だったり、相談の質というところと非常に密接に関係しているところがございますので、何よりも受け止めて、そこを否定的でなく認めていくということが何よりも大事だと思っておりますので、そういった視点で取り組んでいきたいなと思っております。

東京都の取組そのもの、例えば今年度どういうふう to 実施するかというところは、全てお応えできない部分があるかと思えます。ただ、こうした貴重な御意見を生かしながら確実に進んでいきたいと思っておりますので、一言一言、東京都としては受け止めながら検討しておりますので、そこは御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○徳丸部会長 ありがとうございます。大変心強いお言葉でうれしいです。

ここで広報部会ということで私が少し考えたことがありますので、ディスカッションの手がかりとして少しだけ説明させていただきたいと思えます。恐れ入りますが、資料共有をお願いします。

広報を考えるに当たって私が考えたまず視点ということで、基本的な考え方ですが、広報対象者と広報手段及び内容のマッチングを図っていく、ということが非常に大事ではないかと思っております。

まず、1点目のひきこもりに関する正しい理解の促進、これは広くひきこもりのことを知っていただくという目的の広報ですけれども、やはり誰に対する啓発が必要なのか、優先順位はどうかということを考えていくことが大事で、まず一つ考えられるのは民生・児童委員の皆さんに理解していただく、それから、ひきこもりになる最初の世代とも必ずしも限らないんですけれども、若者に対しての啓発ということで考えたときに、民生・児童委員の方にはこの昨年度作成した動画を見て実態を知っていただいて、講義では支援方法について、つなぐ方法ですね、について学んでいただく、というのがその目的にマッチするのではないかと考えてみました。

一方、大学生、若者に対しては、その広報手段としてはSNS、それから短い動画を、これが実際に私はちょっと感覚的につかめないんですけど、T i k T o k という媒体は短い動画を広く見てもらうには適した媒体だと若い人から教わりました。そんな形で、誰に対して、どういう方法で、何を伝えるかということを経って啓発していくということが必要と思いました。

それからもう一点、ちょっと角度を変えてその啓発的なアンケートに回答していただくことでその理解が促進するような、そういったアンケート調査などをやるというような方法も考えられるかなと思ったところです。

次に、ひきこもりの御本人や家族への情報発信ということについて考えますと、まず、御家族に対しては家族の方が受け取りやすい伝達経路、というものを考える必要があるだろうと思います。私の経験では、家族の方はネット、ホームページという情報は比較的若い家族の方はそれはもちろん受け取っていただけるんですけども、年配の方に関してはやはり何といっても自治体の広報紙だな、という感触を持っておりました。

それともう一つは、地域に家族会が作られてきていますので家族会の方が広報活動をしていただく、そのときに行政ももちろん協力して、発信者が家族会であるような情報を発信していくことでつながりやすくなる、ということもあるのではないかと思います。

最後に、御本人に届ける方法としては、まずやはりメディアとしてはSNSを活用して、動いてみることを励ます内容を伝えるということが大事じゃないかと思います。これを進めるときに当事者の方の経験や意見を聞いて、当事者の方にその広報なども担っていただくということも考えられるかなと思っています。

全体的な方向性だったり、例として挙げているものは非常に具体的過ぎたりというところがあるかもしれませんが、少し議論の手がかりにさせていただけたらと思ってお話をさせていただきました。画面共有ありがとうございます。

それでは、終了予定時刻19時30分ということで、その5分前ぐらいに最後の資料6の説明の時間を確保しておきたいと思いますので、19時25分までできるだけ頭を柔軟にしていろいろディスカッションしていきたいと思います。どうぞ、思いついたことから御発言をお願いします。

林委員、どうぞ。

○林委員 質問ですが、この広報事業というのはまるっとどこか民間の団体、企業などに委託しているものなんでしょうか。というのは、昨年初めて厚労省が広報事業を行って、そのときには大手広告代理店がやったということがあったんです。そういうようなつくり、そこに予算が行っているということなんでしょうか。それだけ聞いたかったのですが。

○徳丸部会長 この点、事務局から御説明いただけますか。

○小澤生活支援担当課長 東京都ですけれども、昨年度は企画提案方式ということで一つのところに企画を提案していただく形を取りましたけれども、今後は仕様書にのっとって、どのような方法でやるかといった形を取っていくということになると思います。ただ、コンテンツをつくったり実施をしたりというところについては、その内容によってどういう手段を取るかというのは変わってくるかなというふうには思います。国はかなり大規模にまとめて実施していましたけれども、今のところ、東京都はそこまでの形で

は実施しておりません。

以上です。

○徳丸部会長 ありがとうございます。

具体的には、動画を作ったことに関しては事業者に委託をして作ったということだったかと思います。

○小澤生活支援担当課長 この資料3の内容は、一つの事業者で昨年度は実施したところでございます。これはまとめてですので、動画のコンテンツもそうでした、短いメッセージだったり、ポスターのデザインだったり、それは一つのところで実施をしたところで統一感を持たせられたというところはございます。

○林委員 ありがとうございます。

これはすごく大事なところだと思うんですね。お願いした、企業なのか団体なのか分かりませんが、その人たちがどれぐらいひきこもりに対して理解があるののかないのかで作る内容は全然違ってきてしまいますし、昨年度の厚労省の事業も結構紛糾したというか、大手広告代理店が出してきたものは当事者から見たら、いや、もう全然これじゃ駄目ですみたいなこともあったりしましたので、その辺を誰が作っていくのかというところも重要なのかなと思って、今お聞きしました。ありがとうございます。

○徳丸部会長 上田委員、どうぞ。

○上田委員 私も、今日の議論が次回の広報会議でどんな形で進捗が進んでいくのかという点は気になっておまして、先ほどの全体的なひきこもりサポートへのメッセージも例えば幾つか案があって、その案に対してこちらも意見を言える機会があるのかどうか。ホームページについても、今日のこの設計図を基にもう完成しました、となってしまうのか、その途中経過をこちらも見ることができるのか、その辺りの、今後の予定にも絡むとは思いますが、聞きたいと思おまして。なぜならば、当事者、家族の声がこれに対して感じたことや伝わってくるものだったり、先ほど福井委員からもありました、丁寧に、これだったらここをクリックすればここにこういう情報が載っているんだねという形でそのリーチできやすさというところも、開設してから改めてリニューアルとかバージョンアップをしていくのかもしれないんですけども、もしかしたら開設する前に家族や本人の声や意見を聞くことができる機会などがあるのかどうかなどもちょっと気になっております。

○徳丸部会長 ありがとうございます。

これは技術的というか、具体的にどのタイミングで意見を伺ったりできるかというのはなかなか実際には難しいところもあるのかなとは思いますが、まず今お話が出ましたので、先ほど今後の予定については最後にと申し上げたところではありますけれども、ここで今後の予定のことについて御説明をいただいて、そして議論を進めたいと思おますが、事務局、お願いしてもいいですか。

○小澤生活支援担当課長 ありがとうございます。

まず、資料の6をご覧いただきたいと思うんですけども、2回目を6月下旬頃に広報部会として予定しております。そこで今回の意見をまとめさせていただいて、それについてさらに皆さんの御意見を踏まえて、またちょっと考える時間等もあると思いますので改めて6月下旬頃に御議論いただく予定でございます、8月上旬の協議会でこれを報告いたしまして、そのほかの委員からも御意見をいただくという形を取っております。こちらに関しては、林委員の御発言だったり、上田委員の今の御質問だったり、東京都の実施する内容そのものにこの協議会で意見をいただく予定かということについては、大変申し訳ないんですけども、そちらについてはあくまでも東京都として実施をさせていただく形になりますので、それぞれの取組一つ一つに皆さんに御確認いただくということは考えておりません。そのような形を取ることはできないです。ただ、ここで2回の広報部会で御議論いただいた内容、そこは確実に東京都としては踏まえて、今後の施策に生かしていきたいと思っておりますので、そこについては御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○徳丸部会長 ありがとうございます。

そうすると、2回目の会議のときまでにできるだけ具体的な提案をできるといいということになるかと思えます。2回目のときにできるだけ実のあるディスカッションができるために、今日の意見交換をまとめていただいて事前にお送りいただけるということですので、具体的な提案のようなものというのは、その2回目の会議の前に委員が共有するということができますでしょうか。

○小澤生活支援担当課長 はい、その辺はできるだけそのような形が取れるように工夫したいというふうに思います。皆さんから御意見をいただいた内容ももう一度共有したいという、そういうお話でございますね。

○徳丸部会長 はい。

○小澤生活支援担当課長 そこは極力配慮できるように努めてまいりたいと思います。

○徳丸部会長 ありがとうございます。

そのステップがあると、どういった案がこの広報部会としては優先順位高く押したいか、というようなところまでたどり着けるかなと考えたわけです。最終的には協議会に提案していただくというか、東京都に練っていただいた案が出されるということになるのかなと思うんですが、この部会として限られた時間の中でできる提案としては今のようないかがででしょうか。御意見をいただければと思います。

福井委員、どうぞ。

○福井副部会長 今の徳丸先生の御提案に賛成です。やはり限られた時間を有効に使えればと思いますし、今日いろいろな委員の皆様の御意見を伺って、問題意識というか、こういう方向性が大事ですよ、というところは共有できているところがいろいろあるように思いましたので、部会としての発信というものを皆さんの合意とともに作っていけ

たらありがたいなという思いであります。

○徳丸部会長 ありがとうございます。

上田委員、どうぞ。

○上田委員 今日、徳丸委員が画面に映したように、例えば8月上旬までこちらが気づいたところは事務局に資料提供やメールなどをさせていただくことは可能でしょうか。

○徳丸部会長 第2回の後でということですか。

○上田委員 どういうことかと言うと、情報というのはどの情報を選択して東京都が載せるのか、どの情報は載せないのかという、その辺の選択基準もちょっとよく分かっていないところがあって、先ほどやはり民間の情報というのは当事者会、家族会も含めてあるんですけども、その辺の情報の提供というところや、こういうところのメリット、逆に言えば強みと弱みがありますというような、情報について情報提供を家族会としてはできるところは協力したいなと思うんですが。そういうのを例えば8月上旬のところにかかるまでに内容を御提供するというのは可能かどうかという。

○小澤生活支援担当課長 よろしいでしょうか。

○徳丸部会長 お願いします。

○小澤生活支援担当課長 この広報部会について、始まる前の思いなどもいろいろあったかと思えます。各委員から御自身の属性も含めて御発言をいただいて、これをこうやって議論してその内容も含めて東京都としては受け止めております。8月に予定をしている協議会、ここでも広報部会でこんな議論が行われたという形のを御提示して、そこで御意見をいただきたいと考えております。これは委員長とも御相談しながら決めていきますけれども、その前に委員としてその協議会に向けた事前提出資料としていただくということはできると思いますので、そのような形で、今後の協議会の議論の中でも、やはり委員お一人お一人の発言というのはきちんと確保していきたいと思っておりますので、御理解いただければと思っております。

○徳丸部会長 ありがとうございます。

私の先ほどの提案は、6月下旬の2回目の会議のときになるべく具体案につながるような提案が、それぞれの委員の皆様から出てくるといいというイメージだったんですね。今日の私のパワポ資料は具体性は乏しいですけども、上田委員に言っていただいたように、スライド1枚、一つの提案について1枚以内ぐらいで御提案いただくような形で、ここの委員会で、こういうのいいねと、これは必要だねというようなお話ができたらいいのかなと思ったところです。時間的な余裕という点で非常に厳しい面もあるかとは思いますが、そこでその後さらにどうしてもこれというのが出てきたことについては、逐次、事務局のほうにお知らせいただくというような形で、そんな段取りでいかがでしょう。

林委員、どうぞ。

○林委員 ちょっと確認させていただきたいんですけど、今のお話だと、6月下旬の第2

回までにそれぞれの委員が、こういう内容がいいんじゃないかとか、こういうふうにしたらいんじゃないかというのを出して持ち寄って第2回目で話し合うということですか。

○徳丸部会長 はい、それができると具体的な提案に近づくのではないかと思います。

○林委員 そうすると、実際に例えばパンフレットやリーフレットの中身をどうするのかとか、例えば講演会を本当にやるのかイベントなのか、じゃあ講演会のときはどういう人を呼ぶのかというようなことも我々のほうでちょっとアイデアを出せるということでしょうか。

○徳丸部会長 そうですね。それがどのくらい実現できるかというところについてはいろいろありますけれども。

どうぞ。

○小澤生活支援担当課長 繰り返になってしまいますが、東京都の実施する内容そのものについて、この部会や協議会で御議論いただくことはできません。ただ、こういうふうに進めてほしいという御意見は確実に受け止めたいというふうに思いますし、あともう一つは、このようにステップを踏んで御議論いただくこと自体が大変重要な世の中に対するメッセージだと考えています。こういった理由でこういうふうにしたほうがいい、こういうメッセージが必要だという、その発信そのものが非常に重要なものだと思っておりますし、それは東京都としてこの協議会に非常に力をいただいている部分でございますので、その辺もご理解いただきながら、そういった視点で次回、それが具体的な御意見でも何ら構わないのですが、そのとおりに東京都がやるということは大変申し訳ないですけど、それはできませんので、その点は御了承いただきたいということでございます。

失礼いたしました。

○徳丸部会長 補足いただいてありがとうございます。

私もちょっと歯切れの悪い説明だったんですけども、私どもができることというのは、繰り返しになりますけれども、こういうことが大事でこういうことが必要なので、そう考えるとこういったことが考えられるんじゃないか、こういったことをしていただけるといいんじゃないかという提案をするというところかと理解をしています。

中村委員、お願いします。

○中村委員 ありがとうございます。

提案の一つというか、区市町村のホームページのリンクの話が先ほど出たかと思うんですが、今日、広報部会があるということですので今、市区町村のホームページを少しずつ見えています。住んでいるところの自治体のホームページというのものすごく大事なのではないかなと思います。見ているといろんなホームページがあって、ひきこもりということをキーワード検索して出るホームページもあれば、ほとんど出てこないものもあり、社協さんのホームページもひきこもりというキーワード検索をかけてもあまり出

てこなかったりしています。ツイッターとLINEと、それからブログ、インスタ、それから動画もやっているようなすごく盛りだくさんな自治体もあります。ひきこもりと入れるとすぐに必要な情報が出てくるような作り方であったりとか、ひきこもりサポートネットにその区市町村のホームページからつながるようなものであったり、区市町村のホームページも大事なのではないかなと思いました。リンクを貼り付けるときに東京都のホームページと連動するような、何かそういうものがないのかなというのが一つ意見としてあります。一応見てどんなものになっているのかというのは少しずつメモを取りながら書き進めているところではありますので、次回の広報部会のときにお伝えできるかと思います。

以上です。

○徳丸部会長 ありがとうございます。

前田委員、どうぞ。

○前田委員 今のお話を聞いて社協の職員としてですが、社協は非常に広報下手とも言われてしまうような団体で、今現在当社協でもホームページのリニューアルを進めているところですが、そこで予算が確保できること、技量を持っている職員がいるかないか、そういう観点を持っている者がいるかないかによって、行政もそうなんでしょうけど、どちらかという民間寄りの社協というところでは非常にそういう発信力というところが弱い部分があります。広報を各区市町村に任せられる、各団体に任せられると、それで差ができてしまうのだらうと思うところがあるので、東京都でそこを少しフォローしていただくと、若干足並みがそろったりするのかなと思って伺っておりました。というのも、私自身その辺については非常に苦手意識を持っているところですので、実情としては広報の差、そんな事情があるかと思ひまして、多分まだまだ整っていない部類に入っている区市町村かなと思ったところです。

以上です。

○徳丸部会長 ありがとうございます。

実はとてもそこはデリケートで大事なところで、十分にできていないという地域でひきこもりの支援自体が尻込みをしてしまう、ということになってはいけませんので、その辺りのこともバランスを取りながら進めるという必要もあると感じています。

ほかにもうお一人、お二人、御発言いただけるかなと思いますが。いかがですか。

林委員、どうぞ。

○林委員 すみません。最後に一言だけ。この広報部会で出た意見を反映して都としてやっていきますというさっきのお話は理解しました。その上で、やっぱりこの広報とか、何をやる時にもそうなんですが、今日お話ししましたように、その「相談してください」というのはなかなか届かないということであったり、起こるかもしれない「起こる」は当事者にとってネガティブな印象がするかもしれないというような、実は何かを広報するときにはほんの一言とかほんの一つのイラストとか、実は非常にディテールと

いいますか細かい部分にどれだけ配慮できるかということが、当事者や家族に届くか届かないか、というところでとても重要なんですよね。そこはすごく繊細なところですけども、逆に言うとそこさえうまくいけば結構ぱっと変わるといことがありますので、そういったことが具体的に今回の部会で直接的に取り上げられるということではないということは理解しましたけれども、その辺は細かいところに注意しながらやっていただくによりよいものができるんじゃないかなと思いました。

以上です。ありがとうございます。

○徳丸部会長 上田委員、一言どうぞ。

○上田委員 私も、御家族も御本人もそれぞれの本当にタイミングや時があるということ、このコロナ禍で今とても、私は「相談」という言葉は、家族相談というのはやっぱり使うのでよく使うんですけども、あなたのタイミングで声を聞かせてくださいという、それぞれの本当にいつでもあなたの、御家族も御本人もその声を上げたくてもなかなか上げられないということをこちらも想像しながら、「あなたの声を聴かせてください」、「あなたのタイミングで」、という、そういう思いが届くといいなと思いました。相談の言葉の裏にある、待っていますよ、という押しつけではない思いが、届くといいなというふうに思います。本当に増えているんですね。家族会の電話相談も、ちょっと置いたらすぐまた鳴るような状況がありますので、やはり求めていますので、必要の人に本当に届くような広報が進むことを願っております。

以上です。

○徳丸部会長 ありがとうございます。

時間いっぱいまで大変活発に御議論いただきまして、どうもありがとうございます。

それでは、今日のこのディスカッションはここで締めさせていただきます、最後、事務局にマイクをお返ししたいと思います。よろしくお願いします。

○小澤生活支援担当課長 次回の広報部会については、先ほどご説明したように6月下旬の開催を予定しております。現在、日程調整中ですので、決まり次第御連絡をさせていただきます。

また、第2回で御議論いただいた内容については事務局で整理いたしまして、8月上旬開催予定の令和4年度第1回ひきこもりに係る支援協議会において、御報告をする予定でございます。

事務局のほうからは以上でございます。

では、これで閉会ということで、ありがとうございました。

(午後7時28分 閉会)